

# 一般社団法人日本核医学会 特定非営利活動法人日本歯科放射線学会 PET 核医学歯科認定医制度に関する規程

平成 22年 2月 22日 日本核医学会にて決定

平成 21年 10月 24日 日本歯科放射線学会にて決定

## 目 的

口腔顎顔面領域および関連隣接領域の PET 核医学診療に優れ、放射性物質の安全取り扱いを含めた PET 検査に関する安全管理に習熟した臨床医を養成し、生涯教育などを通じて診療水準の向上をはかり、社会に貢献することを目的とする。

## 認証方法( PET 核医学歯科 )

### 1. 資格

次の 3 項目を満足するものとする。

日本核医学会と日本歯科放射線学会の会員であること。

核医学診断の経験を 3 年以上有すること。

日本核医学会春季大会(合同セミナー)で開催される PET 研修セミナーもしくは日本核医学会が特に認定する PET 研修セミナーに 1 回以上参加し、日本歯科放射線学会が指定する核医学関連学術講演会に 1 回以上参加するとともに、日本核医学会および日本歯科放射線学会が実施する PET 核医学歯科認定医試験(注 1)に合格すること。

注 1 : 当分の間日本核医学会が主催する PET 研修セミナー終了時に実施する PET 核医学認定医試験が、日本核医学会および日本歯科放射線学会が実施する PET 核医学歯科認定医試験に該当します。PET 研修セミナーを受講し、本試験に合格すると PET 研修セミナー修了証が発行されます。

### 2. 認証審査

日本核医学会教育・専門医審査委員会と日本歯科放射線学会認定委員会が行う。

認証を求める際には、PET 研修セミナー修了証(またはその写し)、および 3 年以上の核医学の診療経験を証明する所定の書類(施設に常勤する核医学専門医による証明が望ましいが、核医学専門医不在時は施設長による証明でも可とする)を提出するものとする。

### 3. 更新

更新は 5 年毎とする。

日本核医学会が認定した PET に関連した研修および日本歯科放射線学会が指定する核医学関連学術講演会等をそれぞれ受講し、所定の単位を修めなければならない。

### 4. その他

この制度は、5 年以内に見直すこととする。

注 1 : 当分の間日本核医学会が主催する PET 研修セミナー終了時に実施する PET 核医学認定医試験が、日本核医学会および日本歯科放射線学会が実施する PET 核医学歯科認定医試験に該当します。PET 研修セミナーを受講し、本試験に合格すると PET 研修セミナー修了証が発行されます。